

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和 34 年度～令和 12 年度 (72 年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	野呂川 ( のろがわ ) (山梨県)	事業実施主体	関東森林管理局 山梨森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本地区は、山梨県北西部の富士川支流早川の上流部（南アルプス市・野呂川区域）及び同支流小武川の上流部（韮崎市・湯沢区域）に位置し、中央構造線、糸魚川－静岡構造線に挟まれた極めて脆弱な地質と急峻な地形となっており、全域にわたり荒廃している。昭和 34 年 8 月の台風 7 号及び同年 9 月の台風 15 号（伊勢湾台風）時には、多数の山腹崩壊や土石流が発生し、地区内及び下流域に多大な被害を与え、山梨県全域では死者 105 人、家屋の全半壊及び流出 19,289 戸等の被害が発生した。</p> <p>このため、広範囲にわたる大規模崩壊地の復旧及び溪流に堆積した不安定土砂の固定、流出防止を図る必要があり、事業規模が大きく、厳しい施工条件にあつて高度な技術を要することから、山梨県等からの要請を受け、昭和 34 年度に民有林直轄治山事業に着手した。</p> <p>前回（令和 2 年度）の期中評価では、令和元年の東日本台風による豪雨の影響で、新たに山腹崩壊や林道の一部が崩落する被害が発生するなど、継続的な対策や被害を受けた既設山腹工の補修が必要となるとともに、林道が寸断したことにより林道復旧までの間、北沢区域、上流区域の事業を休止せざるを得ない状況となったことから、事業内容の見直し及び事業期間の延長を行った。</p> <p>しかしながら、前回の見直し以降、集中豪雨等により拡大崩壊した箇所における対策や、既存施設における長寿命化対策等についても見直す必要が生じたため、現行の全体計画について、事業内容の変更とそれに伴う総事業費の増額及び事業期間の延長を行うこととする。</p> <p>なお、今回の全体計画の見直しの中で、現行の全体計画において精査をした結果、既存治山ダムの補修の進捗を踏まえ溪間工の必要基数を見直した。</p> <p>&lt;現行の全体計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：溪間工 401 基 山腹工 173ha</li> <li>・計画期間 昭和 34 年度～令和 9 年度 (69 年間)</li> <li>・総事業費 27,089,452 千円 (税抜き 26,118,239 千円)</li> </ul> <p>&lt;見直し後の全体計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：溪間工 382 基 山腹工 178ha</li> <li>・計画期間 昭和 34 年度～令和 12 年度 (72 年間)</li> <li>・総事業費 29,048,345 千円 (税抜き 27,899,051 千円)</li> </ul>		
① 費用便益分析の算定	本事業の費用便益分析における主たる便益は山地保全便益であり、溪間工、山腹		

<p>基礎となった要因の変化</p>	<p>工の施工により、溪流の侵食及び山腹斜面の崩落の防止を図り、流出する土砂を抑制する効果を算定したものである。</p> <p>総費用（C）については、令和元年の東日本台風以降拡大崩壊した山腹の対策、老朽化に伴う施設の補修、建設資材の高騰等により全体計画を見直した結果、事業費は増加している。</p> <p>総便益（B）については、近年の諸資材の高騰等により増加している。</p> <p>なお、令和6年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）319,634,854千円（令和2年度の評価時点：220,389,326千円）          総費用（C）104,955,969千円（令和2年度の評価時点：93,555,857千円）          分析結果（B/C）3.05（令和2年度の評価時点：2.36）</p>
<p>② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化</p>	<p>本地区は、南アルプス国立公園内に位置しており、アクセス道路となる県道南アルプス公園線及び林道南アルプス線、さらには山小屋やインフォメーションセンターが保全対象となる。これらは地域の重要な観光資源であるため、住民からは一帯の保全が強く求められている。</p> <p>なお、前回の評価時点から周辺の社会経済情勢に大きな変化はない。</p> <p>・主な保全対象：県道8.1km 林道39.1km 山小屋14棟</p>
<p>③ 事業の進捗状況</p>	<p>令和元年の東日本台風により新たに発生した山腹崩壊箇所の対策や保全対象に影響する施設を重点的に補修している。</p> <p>令和5年度末時点の進捗率は、今回の計画変更により88.7%（事業費ベース）となる。</p>
<p>④ 関連事業の整備状況</p>	<p>本地区の下流では、砂防事業が実施されており、砂防治山連絡調整会議等により十分な連携を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>
<p>⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p>	<p>（山梨県）</p> <p>当地区では、令和元年度以降の集中豪雨等により、大規模な山腹崩壊や溪流荒廃に伴う顕著な土砂流出が発生したため、復旧に向けた調査や復旧対策を行っていただいています。併せて既存施設の補修の長寿命化対策も行っています。</p> <p>引き続き、下流域への土砂流出を防止若しくは軽減し、流域保全を図るため、これに必要となる期間と事業量を確保した上で、事業の継続をしていただくよう要望します。なお、小樺沢及びミヨシ沢の対策に向け、現在、詳細な調査が行われていると承知しており、今後、この調査結果を踏まえて早期の復旧対策を行っていただくよう要望します。</p> <p>（南アルプス市）</p> <p>本地区の下流には、発電及び灌漑用ダムをはじめ、県道、林道、山小屋等の公共施設が多数あり、また、本地区が南アルプス国立公園内であることから、年間の利用者も多く見られる。そうした地区でありながら、広範囲で荒廃が進行し、崩壊地が多数確認されており、また、降雨等による溪流に堆積した土砂の流出等も懸念され、大変危険である。</p> <p>本事業により、崩壊地の拡大を防止し、自然環境の維持、森林の保全、並びに地域の安全を図れるよう、事業の継続を求める。</p> <p>（韮崎市）</p> <p>意見なし。</p>
<p>⑥ 事業コスト縮減</p>	<p>現地の土石を構造物の中詰材に利用した土留工を採用する等、工事コストの縮減</p>

等の可能性	<p>を図っている。</p> <p>また、農林水産省木材利用推進計画（令和4年改定）に基づき、木製型枠、間伐材を使用した丸太筋工等の工種を採用し、木材利用を徹底している。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>本地区における山地災害を防止するためには、山腹工や溪間工を実施するとともに、森林の持つ土砂流出・崩壊防止機能を早急に発揮させる緑化等を一体的に実施する本事業が必要であることから、代替案はない。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析結果、地元の意向等を検討した結果、事業継続実施が妥当と考える。</p> <p>事業の実施に当たっては、経済性を考慮するとともに気候変動等の自然条件の変化や地元要望を踏まえ着実な進捗を期待する。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：本地区は、中央構造線と糸魚川 - 静岡構造線に挟まれた極めて脆弱な地質と急峻な地形となっており、令和元年東日本台風による豪雨でも被災するなど、今後も豪雨等により崩壊地の再崩壊や溪流の荒廃が懸念される。また、地元からは山地災害や洪水被害の軽減などの面において引き続き事業の継続が要望されており、必要性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地発生材の利用など、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、費用便益分析結果からも事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性：これまでの事業実施により、溪流に堆積する土砂の安定や崩壊地の復旧等下流域の河川、集落、道路等の保全が図られていることから有効性が認められる。</li> <li>・実施方針：計画内容を変更し事業を継続する。</li> </ul>

# 評価箇所概要図

整理番号	5
------	---

山梨県

事業名	民有林直轄治山事業	地区名	野呂川(のろがわ)
-----	-----------	-----	-----------

  



山梨県



野呂川区域



凡 例	
事業区域	<span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>
保全対象	<span style="border: 2px solid yellow; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>

  



① 湯沢区域全景



② 湯沢区域保全対象(御座石鉱泉) および昭和57年台風災害の状況



③ 湯沢区域保全対象(御座石鉱泉)



④ 野呂川区域全景



⑤ 野呂川区域保全対象(南アルプス林道)



⑥ 今後の事業予定箇所(小樺沢) (航空緑化)



⑦ 野呂川地区(小樺沢)の令和元年東日本台風の状況 (被災前(H31.5))



⑦ 野呂川地区(小樺沢)の令和元年東日本台風の状況 (被災後(R元.10))



⑧ 今後の事業予定箇所(カスケ沢) (洗堀した施設の補修)